

地方歳出規模の縮減とその影響に関する考察⁽¹⁾

— 広義のナショナル・ミニマム保障と地方財政 —

門 野 圭 司

1. はじめに

金澤 [2010] によれば、日本のナショナル・ミニマムは、第一の領域（賃金、労働時間、労働環境などの労働過程にかかわる条件）および第二の領域（高齢、病気、事故、介護などのリスクに対応するための社会保険）のみならず、第三の領域（生活関連社会資本およびフロー、ストック両面にわたる民生的サービス）を含む広義のナショナル・ミニマムを特徴とする。また、第三の領域におけるナショナル・ミニマムの保障は、大規模な政府間財政移転に支えられつつ地方財政が主に担ってきた。さらに、持田 [2009] は、日本財政の特徴として、生活保護などの自動安定化機能が弱いことから、「経済全体としての有効需要の変動を安定化させるために、公共投資の拡大や減税が実施されることが多い」点を指摘する。これらの指摘を踏まえて筆者は、拙編著 [2019] の序章において、日本においてナショナル・ミニマムを研究する際には、日本の福祉国家財政研究の延長線上で、狭義ではなく、第三の領域を含めた広義のナショナル・ミニマム保障のあり方が、マクロ経済の安定や地域経済の動向とどのように関係しているのかという問いを重視する必要があると指摘した。

加えて近年では、**図表①**に示された部門別資金勘定で地方政府が黒字を続けていることに象徴されるように、歳出規模の縮減を特徴とする地方財政運営が継続している。と同時に、因果関係は不明であるものの「都道府県別貧困率の高位安定化」⁽²⁾が生じるとともに、

(1) 本稿は、2022年9月に開催された現代財政学研究会での発表内容に若干の修正を加えたものである。報告当日に有益なコメントをくださった林健久先生（東京大学名誉教授）、岡本英男先生（東京経済大学学長）、持田信樹先生（中央大学教授）、井上博夫先生（岩手大学名誉教授）に感謝申し上げます。ただし、本稿の文責が筆者のみに帰することは言うまでもない。

(2) 戸室 [2016]。

図表① 一般政府の部門別勘定（資金過不足）

単位：10億円、%

	中央政府	GDP比	地方政府	GDP比	社会保障基金	GDP比
1994年度	-18,929.6	-3.77	-8,516.2	-1.69	9,640	1.92
1995	-18,142.5	-3.51	-10,028.9	-1.94	7,195.7	1.39
1996	-22,835.1	-4.32	-10,270.9	-1.94	11,013.5	2.08
1997	-15,666.1	-2.94	-14,120.9	-2.65	10,045.5	1.88
1998	-54,520.6	-10.36	-9,732.4	-1.85	6,106.8	1.16
1999	-36,925.7	-7.07	-5,237.9	-1.00	5,597.8	1.07
2000	-28,019.4	-5.30	-6,127.4	-1.16	1,018.7	0.19
2001	-33,406.1	-6.44	-5,065.2	-0.98	-745.2	-0.14
2002	-30,576.4	-5.94	-7,434.8	-1.44	2,987.7	0.58
2003	-39,491	-7.62	-2,444.1	-0.47	279.3	0.05
2004	-30,224.7	-5.80	-3,044.6	-0.58	854.1	0.16
2005	-18,551.1	-3.53	98.7	0.02	834.1	0.16
2006	-16,211.8	-3.06	1,620.2	0.31	-2,668.7	-0.50
2007	-10,539.3	-1.98	3,081.2	0.58	-2,701.3	-0.51
2008	-27,488.6	-5.40	3,363.8	0.66	-2,671.7	-0.52
2009	-42,628.9	-8.66	3,073.4	0.62	-6,028.9	-1.23
2010	-34,306.8	-6.87	-639.8	-0.13	-5,531.2	-1.11
2011	-41,980.9	-8.50	1,622.8	0.33	-4,150.2	-0.84
2012	-35,991.6	-7.28	864.5	0.17	-5,341.6	-1.08
2013	-29,856	-5.89	3,824	0.75	-3,507.5	-0.69
2014	-26,184.8	-5.05	-2,759.5	-0.53	-233.8	-0.05
2015	-21,693.8	-4.06	2,267.8	0.42	3,377.5	0.63
2016	-22,501.4	-4.17	3,391.6	0.63	5,256.6	0.97

出所：門野 [2019] より転載。

資料：日本銀行：時系列統計データベース、および、内閣府『2016年度国民経済計算』（2011年基準・2008SNA）より作成。

拙編著 [2019] の各章が明らかにしたように、地方財政を通じた第三の領域におけるナショナル・ミニマム保障の持続可能性が危うくなっている。

ところで、サマーズ [2014] は、リーマン・ショックの直後には大規模な景気刺激策が打たれたものの、財政赤字の拡大を懸念して多くの国で緊縮財政に転じた文脈において、需要不足を放置することが物理的資本や人的資本の棄損を通じて供給能力や生産性の低下を生じさせる＝潜在GDPを低下させるのだと、「履歴効果」による説明を試みている。

この点に関連して、年齢階層別の労働力人口比率の推移を男女に分けて示した**図表②**を見ると分かるように、20歳代後半から50歳代前半の男性の労働力人口比率が1990年代半ば以降に低下し始め、完全失業率が2.5%程度へと低下してほぼ完全雇用状態に達していると判断されていたコロナ禍前の状況でもなお、働き盛りの男性の労働参加率が回復する兆しを見せていない。

以上から、都道府県別貧困率の高位安定化の問題や働き盛り男性の労働参加率が回復しない問題は、地方財政運営において歳出削減が継続されていることを背景に生じているのではないかと推測できる。言い換えれば、地方歳出規模の縮減が、需要不足を放置し、家計が自立的・自律的に経済を営むことを妨げていることを示唆しているのではないかと推測できる。

図表② 労働力人口比率の推移

	男性						女性					
	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
1990年10月	44.8	97.2	97.9	96.8	83.9	38.7	45.3	57.3	66.9	68.4	47.9	16.7
1991年10月	45.3	97.0	98.1	97.5	85.1	38.5	45.4	58.8	67.3	69.6	49.3	17.0
1992年10月	47.1	97.4	98.4	97.5	85.4	38.8	45.6	60.9	67.4	71.1	49.0	16.7
1993年10月	48.7	97.6	98.5	97.9	85.0	38.4	46.7	59.6	67.8	69.7	48.8	16.5
1994年10月	47.9	96.6	98.3	98.1	85.4	37.5	46.7	59.5	67.1	70.6	47.4	16.5
1995年10月	48.5	97.3	98.3	97.7	85.7	38.1	46.7	60.8	65.2	70.2	48.6	16.0
1996年10月	48.4	97.3	98.4	97.4	86.4	37.9	46.5	61.9	66.1	71.1	49.6	16.4
1997年10月	49.2	97.0	98.3	97.4	84.7	37.5	47.4	62.2	68.3	71.8	51.1	15.3
1998年10月	49.7	96.8	98.0	97.1	84.5	35.8	45.8	63.8	67.0	70.3	51.1	15.5
1999年10月	46.7	96.6	98.1	97.8	85.7	36.3	45.5	63.6	66.1	70.6	50.5	15.2
2000年10月	47.1	96.7	98.1	97.4	84.6	35.9	47.7	63.3	66.1	70.2	51.2	14.5
2001年10月	45.5	96.3	97.7	96.9	83.5	32.6	45.5	65.2	67.1	70.0	50.1	13.6
2002年10月	45.5	95.8	97.3	96.8	83.8	30.8	44.2	66.6	67.4	70.6	49.5	12.8
2003年10月	44.7	96.0	97.2	96.6	83.2	29.2	43.2	66.7	67.7	70.9	50.6	12.6
2004年10月	44.9	95.8	97.0	96.0	82.7	28.2	44.4	67.6	67.8	71.2	51.1	12.8
2005年10月	45.8	95.4	97.3	96.4	83.3	30.1	45.2	69.0	68.3	72.3	50.9	13.2
2006年10月	45.5	95.6	97.1	96.4	83.4	30.6	45.4	68.2	68.8	73.1	51.9	14.2
2007年10月	45.5	95.7	97.2	96.3	84.9	30.3	43.8	69.9	68.5	73.2	53.1	13.4
2008年10月	44.6	95.3	97.1	96.0	85.5	29.9	43.3	69.0	69.4	73.8	53.0	12.9
2009年10月	42.8	95.5	97.1	96.3	84.6	29.0	43.1	72.0	68.8	75.7	53.2	13.0
2010年10月	42.9	95.0	96.4	96.7	83.8	28.9	43.4	72.6	70.1	74.8	54.6	13.6
2011年10月	41.9	94.8	96.6	95.6	83.1	28.1	42.4	71.3	70.7	74.8	54.3	13.0
2012年10月	42.8	94.7	96.7	95.5	83.2	29.6	42.1	72.4	71.1	75.7	53.8	14.1
2013年10月	41.1	95.0	96.5	95.8	83.7	30.6	43.6	74.4	73.1	76.6	57.0	14.4
2014年10月	41.9	94.7	96.5	95.6	85.3	30.8	42.3	74.9	75.2	76.9	58.2	15.0
2015年10月	44.4	94.8	96.1	95.7	85.7	31.4	42.9	75.7	74.8	77.9	60.0	15.4
2016年10月	46.6	95.0	96.1	95.6	87.0	32.0	45.0	77.5	73.7	78.8	61.8	16.4
2017年10月	44.0	95.0	96.6	96.0	88.6	32.7	44.9	79.1	75.7	79.3	63.9	17.1
2018年10月	47.9	95.5	96.5	95.6	88.9	34.3	49.2	81.2	77.6	80.7	66.4	18.2
2019年10月	49.4	94.6	96.4	95.4	89.7	35.2	50.6	82.6	79.3	81.5	68.3	18.8

注：図中の網掛け部分は、各年代において1990年代以降、労働力人口比率が最も高かった時期と値を示している。

資料：厚生労働省『労働統計要覧』。

そこで筆者は、地方歳出規模の縮減が、たとえば、地域労働市場における需給関係の弛緩に伴う就労条件の悪化や第三の領域におけるナショナル・ミニマム保障の水準低下をもたらし、その結果として家計の自立的・自律的な経済生活の実現が妨げられているのではないか、もしそうだとするならば、広い意味でのナショナル・ミニマム保障水準の向上に資する国と地方の財政関係や地方財政運営のあり方とはどのような姿であるのか、この大きな問いに答えることを研究課題に掲げることとした。本稿では、この研究課題への取り組みの第一歩として、家計の自立的・自律的な経済生活の実現が困難に直面していることを示していると想定できる指標の変動と地方財政運営の展開との関係を、都道府県歳出と市町村歳出とを区別しながら（理由は後述）分析し、地方歳出規模が縮減されることの影響を考察する。

2. 地方歳出総額の変動と労働関連指標の変動との間の相関

図表③は、1990年度から2018年度にかけての都道府県レベルの歳出総額の変動を都道府県別に見るために、全国の歳出合計額が最も大きかった1999年度を1.0として他の年度の支出額を指数化して示したものである。また、図表④は、市町村レベルの歳出総額について、図表③と同様の方法で作成したものである。これらの表をみると、都道府県レベルでも市町村レベルでも1999年度を境に歳出総額の減少が始まっていることや、市町村レベルでは2008年度以降に増加に転じていることが分かる。

このことから、地方歳出総額の変動と労働関連指標の変動との間の相関を確認するに際して、1999年度から2007年度にかけてと、1999年度から2017年度ないし2018年度にかけての2つの期間において、また、都道府県レベルの歳出と市町村レベルの歳出とを区別しながら分析することとした。労働関連指標については、やや恣意的ではあるものの、家計の自立性や自律性に深くかかわると考えられる指標として、生産年齢人口と雇用者報酬、および、就業者数の3つの指標を選んだ。雇用者報酬や就業者数だけでなく、生産年齢人口も指標に選んだのは、もしも就労条件の悪化に伴って域外への移動を余儀なくされているとするならば、家計が自立的・自律的な経済生活を実現しにくくなっていると想定できると考えたことによる。なお、本稿において用いる図表の数値は、図表①と図表②、および図表⑦を除いてすべて3年移動平均の値であることをあらかじめお断りしておく。

図表③ 都道府県歳出の都道府県別推移（1999＝1）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	0.72	0.76	0.80	0.82	0.85	0.88	0.89	0.93	0.98	1.00	0.97	0.92	0.88	0.82	0.79	0.77	0.76	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.74	0.73	0.72	0.71	0.71	0.71	0.71
青森県	0.71	0.75	0.78	0.80	0.83	0.86	0.88	0.92	0.96	1.00	1.01	1.00	0.94	0.89	0.83	0.80	0.78	0.77	0.77	0.78	0.81	0.80	0.79	0.77	0.75	0.74	0.73	0.72	0.71
岩手県	0.72	0.76	0.80	0.83	0.85	0.89	0.93	0.97	0.99	1.00	1.01	1.00	0.95	0.87	0.81	0.78	0.74	0.74	0.75	0.76	0.75	0.75	1.10	1.24	1.14	1.10	1.09	1.09	1.07
宮城県	0.80	0.85	0.89	0.93	0.96	0.97	0.99	1.01	1.01	1.00	0.96	0.93	0.90	0.88	0.87	0.86	0.86	0.89	0.91	0.92	0.94	0.96	1.04	1.12	1.04	1.05	1.04	1.03	1.04
秋田県	0.74	0.79	0.82	0.85	0.89	0.94	0.97	1.00	1.00	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.83	0.80	0.77	0.78	0.80	0.82	0.80	0.79	0.78	0.78	0.76	0.75	0.75	0.74
山形県	0.79	0.84	0.87	0.91	0.92	0.95	0.99	1.01	1.01	1.00	0.98	0.96	0.94	0.91	0.89	0.86	0.84	0.81	0.79	0.78	0.80	0.81	0.82	0.82	0.80	0.80	0.79	0.79	0.79
福島県	0.76	0.80	0.83	0.86	0.89	0.92	0.94	0.97	1.00	1.00	0.98	0.96	0.92	0.88	0.85	0.82	0.80	0.79	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
茨城県	0.73	0.78	0.83	0.87	0.90	0.92	0.94	0.98	1.00	1.00	0.98	0.96	0.94	0.91	0.88	0.88	0.88	0.89	0.93	0.95	0.99	0.97	0.98	0.96	0.96	0.96	0.93	0.91	0.91
栃木県	0.72	0.78	0.82	0.84	0.87	0.89	0.91	0.94	0.97	1.00	0.99	0.98	0.96	0.94	0.92	0.91	0.89	0.87	0.88	0.89	0.91	0.89	0.88	0.87	0.87	0.87	0.87	0.86	0.86
群馬県	0.75	0.80	0.84	0.87	0.90	0.92	0.94	0.96	0.99	1.00	0.99	0.98	0.96	0.94	0.92	0.91	0.90	0.91	0.92	0.96	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.91	0.90	0.90	0.88
埼玉県	0.71	0.77	0.80	0.85	0.88	0.93	0.95	1.00	1.00	1.00	0.96	0.94	0.90	0.88	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.88	0.90	0.89	0.89	0.90	0.92	0.93	0.94	0.94	0.96
千葉県	0.82	0.86	0.90	0.93	0.97	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	0.95	0.92	0.92	0.94	0.97	1.01	1.04	1.04	1.03	1.04	1.04	1.04	1.03	1.05	1.06	1.06	1.07	1.07
東京都	0.99	1.04	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	0.98	0.96	0.94	0.94	0.94	1.01	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	0.96	0.93	0.94	0.96	1.01	1.04	1.05	1.07
神奈川県	0.88	0.93	0.97	1.01	1.02	1.03	1.01	1.00	0.94	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.91	0.93	0.97	0.99	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.09	1.11	1.12	1.09	1.06	1.06
新潟県	0.70	0.74	0.78	0.82	0.85	0.87	0.91	0.95	0.97	1.00	0.99	0.98	0.96	0.94	0.92	0.91	0.90	0.91	0.92	0.96	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.91	0.90	0.89	0.88
富山県	0.81	0.86	0.90	0.92	0.94	0.96	0.98	1.00	1.00	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.91	0.90	0.91	0.92	0.96	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.91	0.90	0.89	0.88	0.86
石川県	0.70	0.75	0.80	0.83	0.87	0.89	0.91	0.94	0.97	1.00	1.01	0.98	0.93	0.85	0.80	0.77	0.80	0.79	0.82	0.84	0.81	0.80	0.79	0.82	0.84	0.81	0.79	0.79	0.78
福井県	0.72	0.78	0.82	0.86	0.90	0.92	0.94	0.97	0.99	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
岐阜県	0.74	0.81	0.85	0.88	0.90	0.93	0.96	0.99	1.00	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
長野県	0.78	0.84	0.90	0.94	0.99	1.03	1.07	1.09	1.09	1.00	0.98	0.94	0.91	0.88	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86
岐阜県	0.78	0.84	0.90	0.94	0.99	1.03	1.07	1.09	1.09	1.00	0.98	0.94	0.91	0.88	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86
静岡県	0.76	0.81	0.84	0.88	0.93	0.97	0.98	0.99	1.00	1.00	0.98	0.94	0.90	0.85	0.83	0.82	0.81	0.82	0.84	0.84	0.84	0.82	0.82	0.83	0.84	0.85	0.85	0.84	0.84
愛知県	0.81	0.86	0.90	0.94	0.96	0.97	0.98	1.00	1.00	1.00	0.99	0.96	0.93	0.90	0.88	0.87	0.86	0.85	0.84	0.84	0.84	0.82	0.82	0.83	0.84	0.85	0.85	0.84	0.84
滋賀県	0.74	0.80	0.84	0.88	0.91	0.93	0.95	0.98	0.99	1.00	0.99	0.98	0.96	0.94	0.92	0.91	0.90	0.91	0.92	0.96	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.91	0.90	0.89	0.88
愛知県	0.75	0.82	0.88	0.93	0.97	1.01	1.02	1.02	1.02	1.02	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.91	0.90	0.91	0.92	0.96	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.91	0.90	0.89	0.88
京都府	0.80	0.85	0.90	0.93	0.96	0.97	0.97	0.98	0.99	1.00	0.98	0.96	0.93	0.91	0.92	0.93	0.93	0.93	0.97	0.99	1.02	1.02	1.03	1.05	1.06	1.04	1.02	0.98	0.97
大阪府	0.84	0.88	0.91	0.94	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98
兵庫県	0.68	0.72	0.76	0.82	0.88	0.95	1.01	1.01	1.01	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
奈良県	0.79	0.85	0.89	0.92	0.95	0.98	1.01	1.04	1.04	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
和歌山県	0.72	0.76	0.80	0.83	0.87	0.89	0.92	0.95	0.98	1.00	0.99	0.97	0.93	0.88	0.84	0.81	0.77	0.74	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76
鳥取県	0.69	0.73	0.77	0.80	0.82	0.83	0.86	0.91	0.97	1.00	0.99	0.96	0.93	0.90	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88
岡山県	0.81	0.87	0.91	0.95	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
広島県	0.78	0.82	0.87	0.90	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92
山口県	0.70	0.75	0.79	0.82	0.86	0.89	0.91	0.94	0.97	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
徳島県	0.73	0.77	0.82	0.86	0.91	0.94	0.96	0.97	1.00	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
香川県	0.70	0.74	0.78	0.82	0.86	0.90	0.94	0.97	1.00	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
愛媛県	0.74	0.79	0.83	0.87	0.91	0.95	0.99	1.02	1.01	1.00	0.97	0.95	0.92	0.89	0.86	0.83	0.81	0.79	0.78	0.80	0.82	0.80	0.79	0.78	0.78	0.78	0.78	0.77	0.77
高知県	0.71	0.75	0.79	0.83	0.87	0.91	0.95	0.99	1.02	1.01	1.00	0.97	0.95	0.92	0.89	0.86	0.83	0.81	0.79	0.78	0.80	0.82	0.80	0.79	0.78	0.78	0.78	0.77	0.77
福岡県	0.78	0.83	0.88	0.91	0.94	0.96	0.98	0.99	1.01	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
佐賀県	0.79	0.83	0.86	0.89	0.91	0.93	0.94	0.96	0.98	1.00	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.79
熊本県	0.79	0.85	0.89	0.92	0.95	0.98	1.01	1.04	1.04	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
鹿児島県	0.77	0.82	0.86	0.90	0.94	0.98	1.01	1.04	1.04	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
沖縄県	0.75	0.80	0.85	0.88	0.91	0.94	0.97	1.00	1.00	1.00	0.98	0.96	0.93	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85	0.83	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	0.79
宮崎県	0.72	0.76	0.81	0.85	0.89	0.92	0.94	0.97	0.99	1.00	0.99	0.97	0.94	0.91	0.88	0.86	0.84	0.82	0.84	0.86	0.88	0.85							

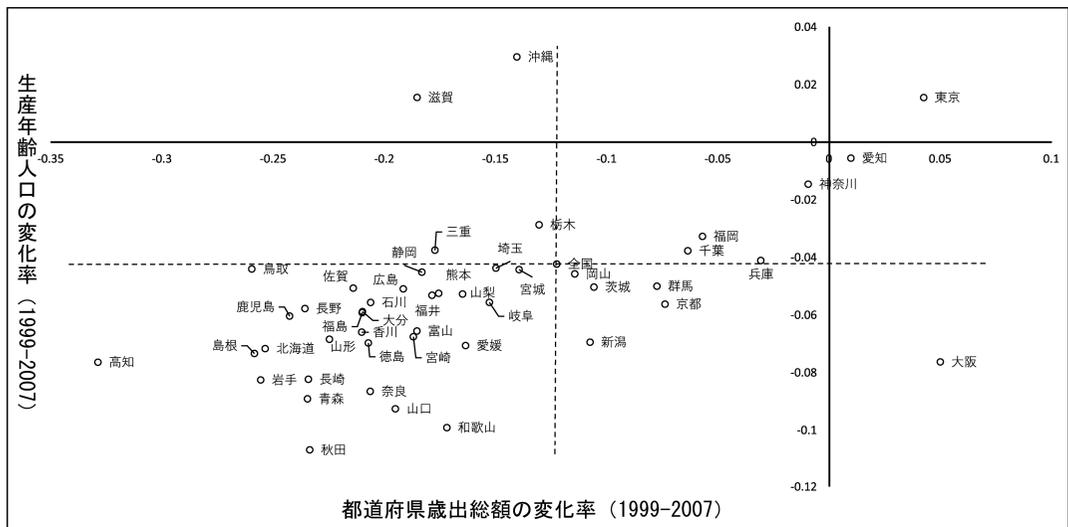
図表④ 市町村歳出の都道府県別推移 (1999=1)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
北海道	0.75	0.80	0.85	0.89	0.92	0.94	0.97	0.99	1.01	1.00	0.99	0.98	0.98	0.95	0.92	0.89	0.87	0.86	0.85	0.86	0.88	0.89	0.89	0.90	0.91	0.92	0.94	0.95	0.96	0.98
青森県	0.72	0.78	0.84	0.88	0.91	0.92	0.94	0.96	0.99	1.00	1.00	0.98	0.99	0.99	0.94	0.92	0.90	0.90	0.89	0.92	0.94	0.98	0.98	0.99	0.99	0.99	0.99	0.98	0.98	0.99
岩手県	0.73	0.79	0.85	0.89	0.93	0.96	0.98	1.00	1.01	1.00	0.98	0.96	0.95	0.92	0.89	0.86	0.85	0.85	0.87	0.89	1.01	1.26	1.45	1.53	1.43	1.38	1.33	1.28	1.23	
宮城県	0.75	0.81	0.88	0.92	0.95	0.96	0.97	0.99	1.01	1.00	0.99	0.96	0.96	0.96	0.94	0.92	0.92	0.95	0.96	1.17	1.58	1.89	1.98	1.83	1.73	1.62	1.51	1.46		
秋田県	0.74	0.80	0.86	0.90	0.94	0.96	0.98	0.99	1.01	1.00	0.99	0.96	0.95	0.94	0.93	0.91	0.89	0.88	0.90	0.92	0.94	0.95	0.95	0.97	0.98	0.98	0.97	0.95	0.95	
山形県	0.71	0.77	0.84	0.89	0.91	0.92	0.93	0.94	0.95	0.94	0.93	0.92	0.92	0.90	0.88	0.85	0.83	0.82	0.85	0.89	0.92	0.93	0.94	0.96	0.99	1.01	1.02	1.04	1.04	
福島県	0.73	0.80	0.87	0.92	0.94	0.95	0.96	0.97	1.00	1.00	0.98	0.96	0.93	0.93	0.89	0.87	0.87	0.87	0.89	0.91	1.01	1.15	1.30	1.46	1.53	1.56	1.56	1.56	1.58	
茨城県	0.76	0.82	0.87	0.90	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.00	0.99	0.97	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.97	1.00	1.05	1.07	1.09	1.09	1.10	1.12	1.13	1.14	1.14	1.14	
栃木県	0.76	0.82	0.88	0.92	0.94	0.95	0.96	0.97	1.00	1.00	0.99	0.98	0.98	0.97	0.96	0.94	0.94	0.97	0.98	1.00	1.03	1.06	1.07	1.08	1.11	1.11	1.11	1.11	1.13	
群馬県	0.76	0.83	0.89	0.93	0.95	0.97	1.00	1.00	1.01	1.00	0.97	0.96	0.94	0.92	0.90	0.89	0.89	0.93	0.95	0.97	0.96	0.96	0.96	0.98	1.01	1.03	1.03	1.02	1.02	
埼玉県	0.76	0.83	0.89	0.92	0.93	0.94	0.95	0.96	0.98	1.00	1.01	1.01	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	1.00	1.04	1.07	1.10	1.11	1.13	1.15	1.18	1.20	1.22	1.23	1.24	
千葉県	0.78	0.85	0.91	0.94	0.96	0.97	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99	1.00	1.02	1.05	1.09	1.11	1.12	1.14	1.16	1.19	1.21	1.22	1.25	1.25	
東京都	0.89	0.95	0.98	0.99	0.99	0.98	0.90	0.91	1.00	1.00	1.00	0.98	0.97	0.96	0.97	0.98	0.97	0.94	0.91	0.92	0.94	0.95	0.97	0.98	1.01	1.02	1.03	1.01	1.01	
神奈川県	0.80	0.87	0.94	0.98	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00	0.98	0.96	0.97	0.97	0.98	0.96	0.96	0.97	1.01	1.03	1.04	1.03	1.05	1.07	1.09	1.10	1.14	1.19	1.24	
新潟県	0.72	0.77	0.82	0.86	0.90	0.92	0.94	0.95	0.96	0.96	0.95	0.94	0.93	0.92	0.91	0.90	0.89	0.89	0.91	0.92	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93
富山県	0.71	0.77	0.83	0.87	0.90	0.93	0.94	0.95	0.98	1.00	1.01	0.99	0.98	0.94	0.93	0.93	0.93	0.94	0.95	0.95	0.95	0.97	1.00	1.00	0.98	0.96	0.96	0.95	0.95	
石川県	0.66	0.72	0.77	0.82	0.87	0.90	0.93	0.97	1.00	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.86	0.84	0.83	0.85	0.87	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.89	0.89	0.89	
福井県	0.77	0.84	0.91	0.95	0.98	0.98	0.99	1.00	1.02	1.00	0.98	0.97	0.96	0.97	0.98	0.97	0.94	0.91	0.92	0.94	0.95	0.97	0.98	1.01	1.02	1.03	1.01	1.01	1.01	
岐阜県	0.74	0.82	0.87	0.91	0.95	0.98	0.99	0.98	1.00	1.00	1.01	1.01	1.00	0.98	0.96	0.94	0.94	0.94	0.95	0.98	0.98	0.99	0.98	1.00	1.02	1.04	1.04	1.03	1.02	
長野県	0.72	0.80	0.87	0.92	0.95	0.96	0.97	0.98	0.99	1.00	0.99	0.97	0.95	0.94	0.93	0.92	0.92	0.93	0.95	0.98	0.99	1.00	1.01	1.00	1.01	1.03	1.06	1.09	1.12	1.12
静岡県	0.78	0.85	0.90	0.93	0.94	0.95	0.96	0.98	1.00	1.00	0.99	0.97	0.97	0.97	0.95	0.94	0.93	0.94	0.96	0.99	1.00	1.00	1.00	1.01	1.02	1.03	1.06	1.09	1.10	1.12
愛知県	0.76	0.82	0.88	0.92	0.96	0.97	0.98	0.98	1.00	1.00	0.98	0.96	0.95	0.95	0.95	0.95	0.96	0.97	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.01	1.03	1.06	1.08	1.11	1.14	1.14
岐阜県	0.77	0.83	0.88	0.92	0.94	0.95	0.96	0.98	1.00	1.00	0.98	0.97	0.96	0.95	0.94	0.93	0.92	0.92	0.95	0.95	0.96	0.97	0.99	1.00	1.01	1.03	1.06	1.08	1.11	1.14
滋賀県	0.73	0.79	0.85	0.89	0.92	0.95	0.96	0.97	0.99	1.00	1.00	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.98	1.02	1.04	1.03	1.04	1.06	1.09	1.09	1.09	1.11	1.12	1.14	1.14
京都府	0.74	0.81	0.87	0.90	0.92	0.94	0.95	0.97	0.99	1.00	0.98	0.95	0.93	0.92	0.92	0.93	0.96	1.00	1.02	1.01	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.02	1.05
大阪府	0.78	0.84	0.89	0.92	0.95	0.96	0.98	0.98	1.00	1.00	0.99	0.97	0.96	0.94	0.92	0.91	0.90	0.89	0.91	0.93	0.95	0.96	0.97	0.98	0.99	0.99	1.01	1.03	1.06	1.06
兵庫県	0.75	0.82	0.87	0.90	0.93	0.95	0.97	0.98	1.00	1.00	0.98	0.94	0.94	0.92	0.92	0.92	0.90	0.84	0.85	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89	0.90	0.90	0.90	0.92	0.92	0.94
奈良県	0.72	0.79	0.85	0.89	0.92	0.95	0.97	0.98	0.99	1.00	0.99	0.97	0.95	0.94	0.93	0.92	0.92	0.93	0.95	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
和歌山県	0.72	0.83	0.90	0.94	0.96	0.97	0.98	0.99	1.00	1.00	0.99	0.97	0.95	0.93	0.91	0.89	0.89	0.88	0.91	0.94	0.95	0.96	0.98	0.99	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02
鳥取県	0.71	0.77	0.84	0.90	0.95	0.97	0.97	0.97	0.96	0.98	1.00	1.02	0.99	0.97	0.95	0.92	0.89	0.86	0.84	0.85	0.88	0.90	0.92	0.94	0.96	0.96	0.97	0.98	0.99	0.99
徳島県	0.69	0.75	0.81	0.87	0.91	0.93	0.93	0.96	0.98	1.00	1.00	0.99	0.97	0.97	0.95	0.93	0.90	0.87	0.85	0.86	0.90	0.92	0.91	0.89	0.89	0.91	0.90	0.88	0.89	0.89
香川県	0.73	0.79	0.86	0.90	0.92	0.94	0.97	0.98	1.00	1.00	0.99	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.87	0.89	0.92	0.92	0.93	0.95	0.97	0.98	0.99	1.02	1.05	1.05	1.05
愛媛県	0.76	0.83	0.89	0.94	0.96	0.97	0.98	0.99	1.01	1.00	0.99	0.96	0.94	0.92	0.90	0.89	0.89	0.91	0.94	0.96	0.96	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.99	1.01	1.01	1.01
山口県	0.77	0.83	0.89	0.93	0.95	0.96	0.97	0.99	1.00	1.00	0.99	0.97	0.96	0.95	0.93	0.91	0.89	0.87	0.89	0.91	0.93	0.93	0.94	0.95	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.97
広島県	0.73	0.79	0.85	0.88	0.91	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.91	0.90	0.89	0.91	0.93	0.95	0.96	0.97	0.98	0.99	0.99	1.01	1.03	1.06	1.06
香川県	0.77	0.83	0.88	0.92	0.95	0.96	0.99	1.01	1.01	1.00	0.99	0.97	0.95	0.94	0.93	0.92	0.92	0.93	0.95	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
愛媛県	0.77	0.83	0.88	0.92	0.95	0.96	0.99	1.01	1.01	1.00	0.99	0.97	0.95	0.94	0.93	0.92	0.92	0.93	0.95	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
高知県	0.75	0.79	0.83	0.85	0.88	0.90	0.93	0.95	0.99	1.00	1.00	0.99	0.97	0.95	0.92	0.90	0.88	0.87	0.89	0.92	0.92	0.93	0.95	0.97	0.98	0.99	1.02	1.05	1.05	1.05
福岡県	0.72	0.77	0.83	0.88	0.91	0.92	0.94	0.96	0.99	1.00	1.00	0.98	0.97	0.95	0.94	0.93	0.93	0.94	0.96	0.98	0.98	0.97	0.98	0.99	1.01	1.02	1.04	1.06	1.07	1.07
佐賀県	0.74	0.81	0.86	0.90	0.95	0.96	0.97	0.98	1.00	1.00	0.99	0.96	0.94	0.92	0.90	0.89	0.89	0.91	0.93	0.95	0.96	0.97	0.98	0.99	1.01	1.04	1.08	1.12	1.16	1.19
熊本県	0.74	0.81	0.87	0.90	0.93	0.96	0.97	0.98	1.00	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.87	0.89	0.92	0.92	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
鹿児島県	0.77	0.83	0.88	0.92	0.94	0.95	0.97	0.98	1.00	1.00	0.99	0.97	0.95	0.94	0.93	0.92	0.92	0.93	0.95	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
沖縄県	0.75	0.80	0.85	0.90	0.93	0.94	0.95	0.96	0.98	1.00	1.00	0.99	0.97	0.95	0.94	0.93	0.93	0.94	0.96	0.98	0.98	0.97	0.98	0.99	1.01	1.02	1.04	1		

さて、**図表⑤**および**図表⑥**は、地方歳出総額の変動と生産年齢人口の変動との間の相関を見るために、横軸を1999年度から2007年度にかけての歳出総額の変化率、縦軸を1999年度から2007年度にかけての生産年齢人口の変化率として、都道府県別の散布図として示したものである。また、この後の散布図もすべて同様であるが、全国平均のところに点線を施している。都道府県レベルの歳出総額の変動と生産年齢人口の変動との相関係数を計算すると0.5、市町村レベルの歳出総額の変動と生産年齢人口の変動との間の相関はより高く、相関係数は0.7程度であった。ただし、**図表⑤**をみると分かるように大阪を外れ値とみなすことができることから、大阪を除いて相関係数を算出し直すと、都道府県歳出でも相関係数が0.6、さらに滋賀と沖縄をも外れ値とみなしてこれらを除くと0.7まで高まることが分かった。

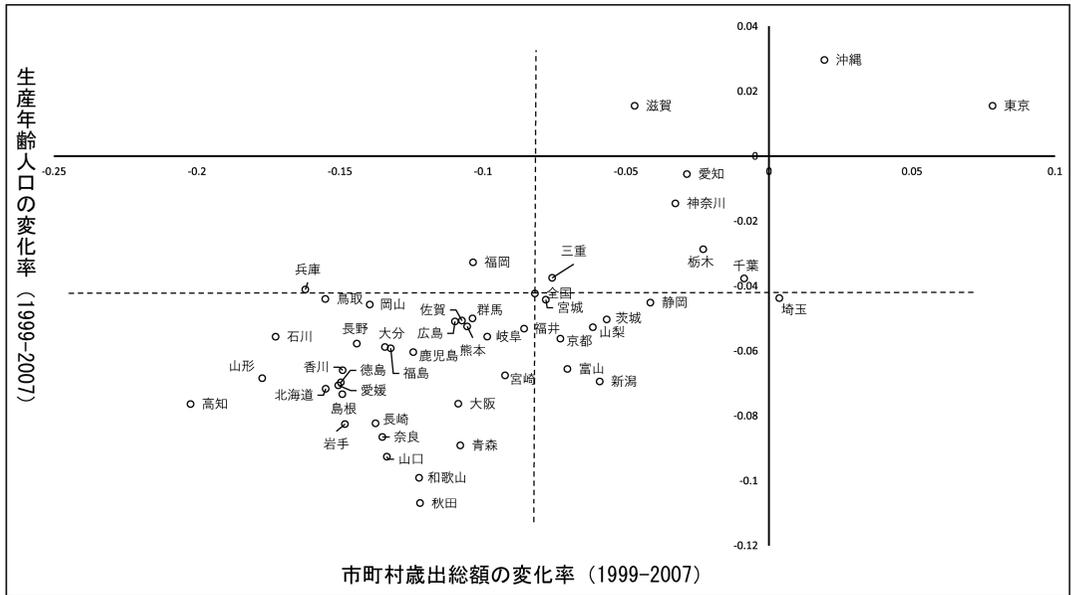
また、**図表⑦**および**図表⑧**は、**図表⑤**および**図表⑥**における生産年齢人口を雇用者報酬に置き換えたうえで作成した散布図になる。1999年度から2007年度にかけての地方歳出総額の変動と雇用者報酬の変動との間の相関は、生産年齢人口の変動との場合よりも低いが（都道府県レベルでも市町村レベルでも相関係数は0.3を超える程度）、外れ値（大阪、および、長野、石川、滋賀、熊本）を除くと高くなる（市町村レベルでは0.5程度、都道府県レベルでは0.7を超える）ことが分かった。

図表⑤ 都道府県歳出と生産年齢人口の相関



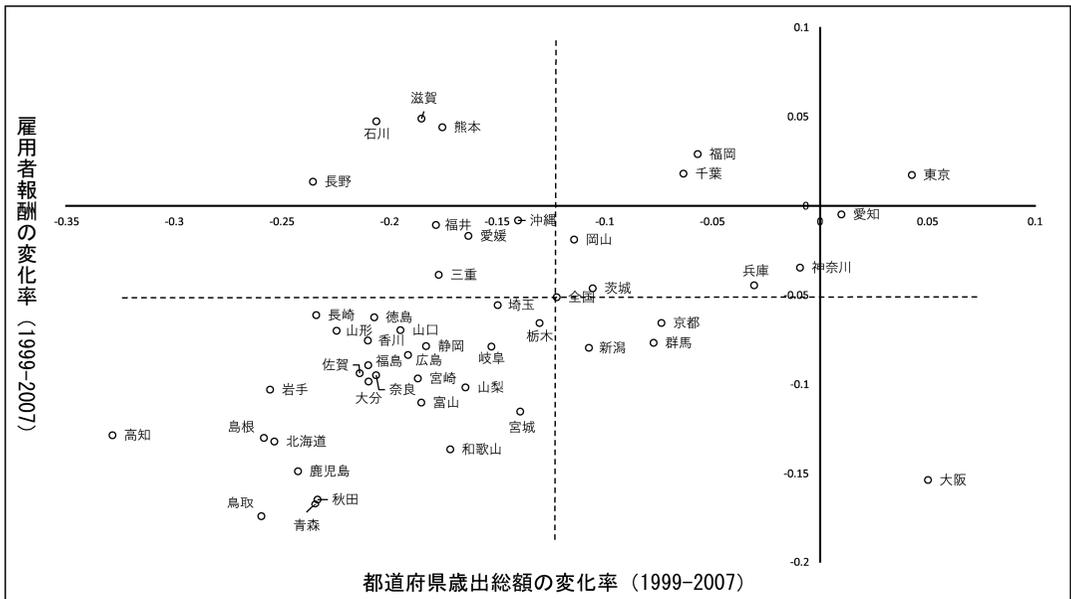
資料：総務省『地方財政統計年報』各年版、および、総務省『人口推計』各年版。

図表⑥ 市町村歳出と生産年齢人口の相関



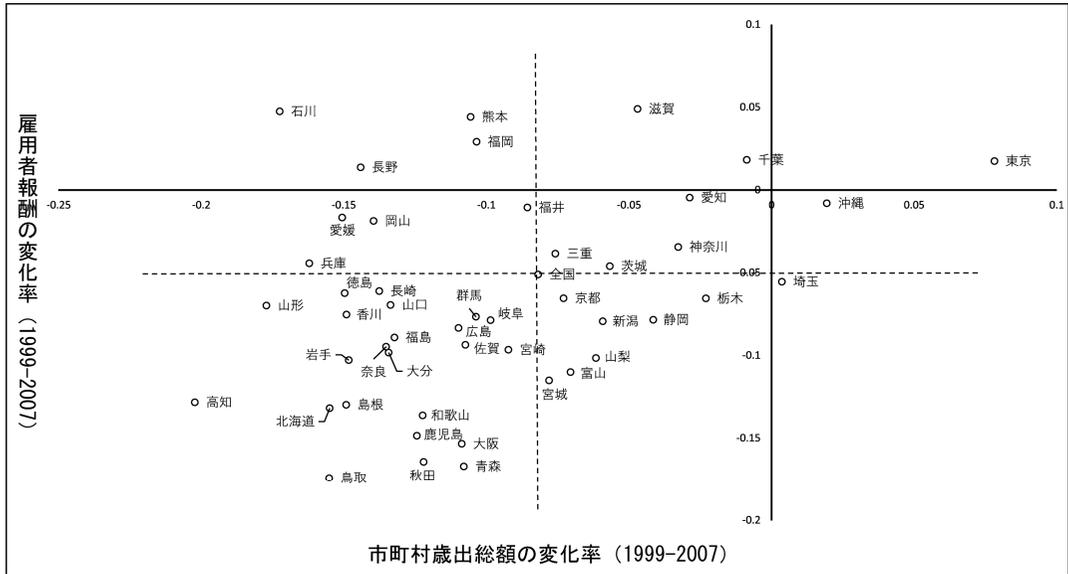
資料：図表⑤に同じ。

図表⑦ 都道府県歳出と雇用者報酬の相関



資料：総務省『地方財政統計年報』各年版、および、内閣府『県民経済計算年報』各年版。

図表⑧ 市町村歳出と雇用者報酬の相関



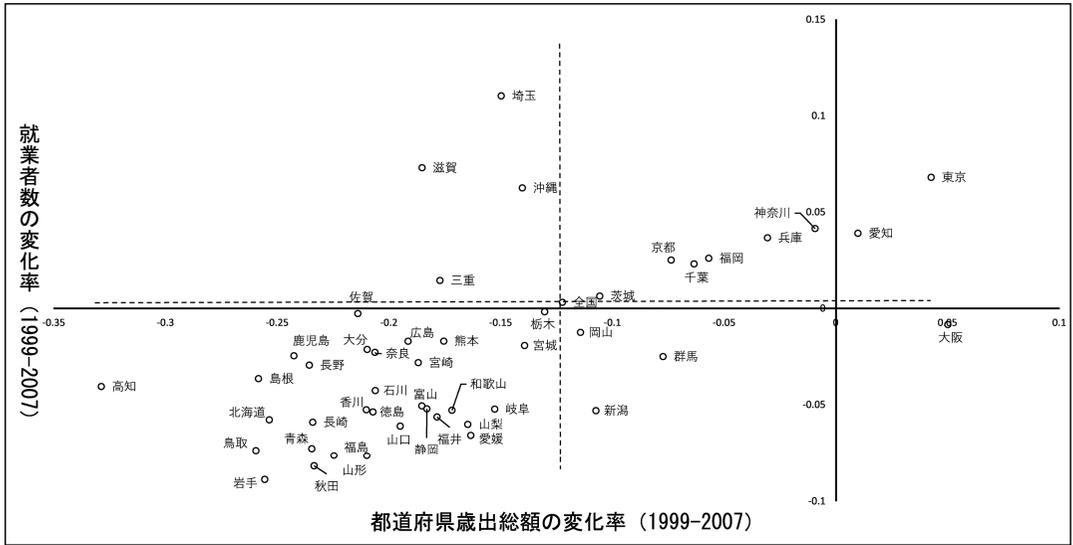
資料：図表⑦に同じ。

さらに、図表⑨および図表⑩は、今度は労働関連指標を就業者数に置き換えて作成した散布図である。1999年度から2007年度にかけての地方歳出総額の変動と就業者数の変動との間の相関は高い（外れ値を除かない場合でも都道府県レベル、市町村レベルともに相関係数は0.6を超える）ことが分かった。

図表⑤～図表⑩と同様の分析を、今度は期間を1999年度から2017年度ないし2018年度に伸ばして行なうために作成した散布図が図表⑪～図表⑬である。いずれのグラフをみても、地震被害が大きかった地域（岩手、宮城、福島、熊本）が外れ値であることが明らかなので、これらの地域を除いて相関係数を算出すると、地方歳出総額の変動と雇用者報酬の変動との間の相関係数は0.6程度であるのに対して、地方歳出総額の変動と生産年齢人口および就業者数の変動との間の相関係数は0.8前後に高まることが分かった。図表④でみたように、2008年度から2018年度にかけて、一貫して歳出総額が減少した都道府県とは異なり、市町村レベルでは歳出総額が増大する地域もあるものの、生産年齢人口の変動との間の相関は高まっている点は注目に値する⁽³⁾。

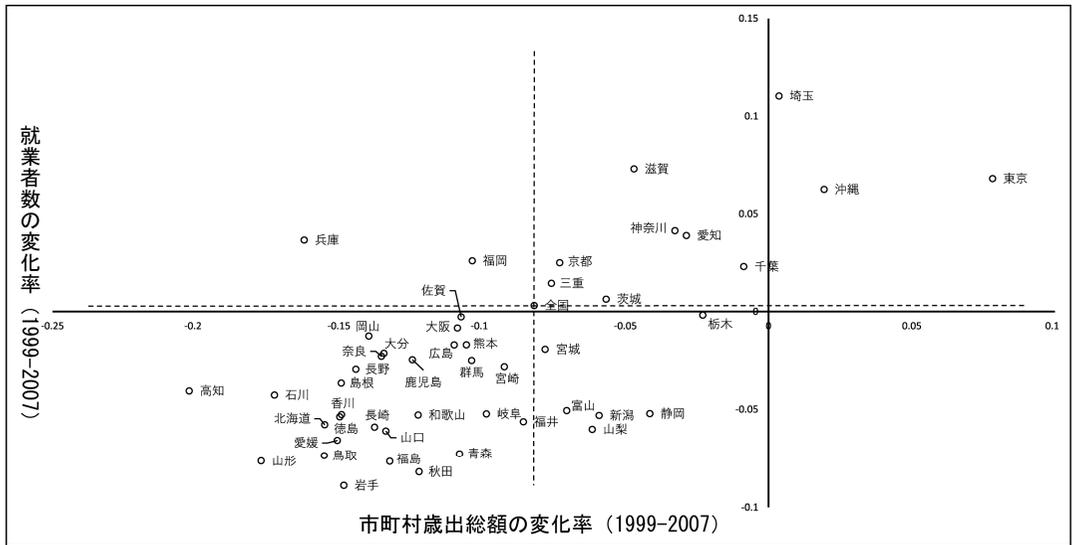
(3) 図表⑬の散布図の形状から、右上に位置する東京や沖縄の存在が相関係数を高めていると予測できるので、これらを除くと、それでも相関係数は0.6程度である。

図表⑨ 都道府県歳出と就業者数の相関



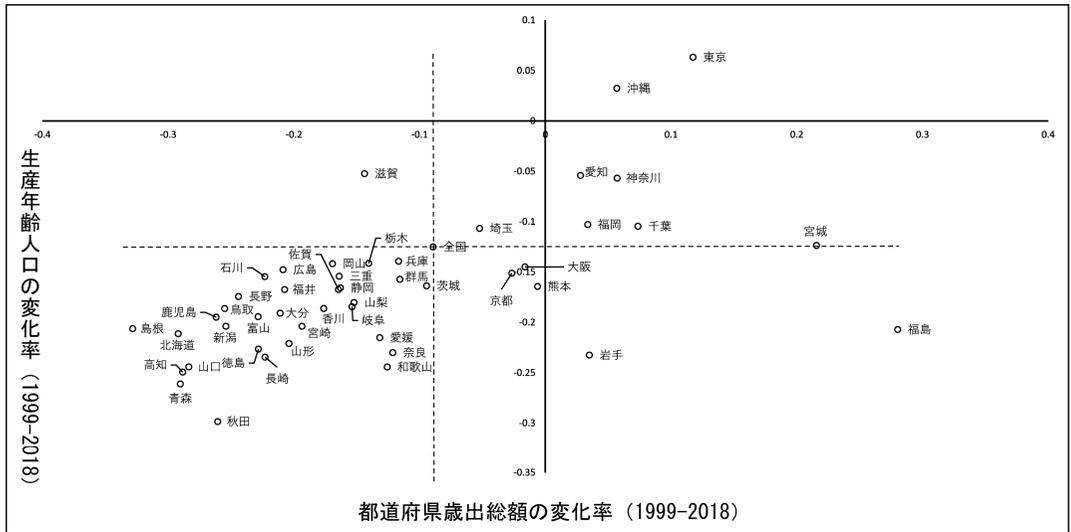
資料：図表⑦に同じ。

図表⑩ 市町村歳出と就業者数の相関



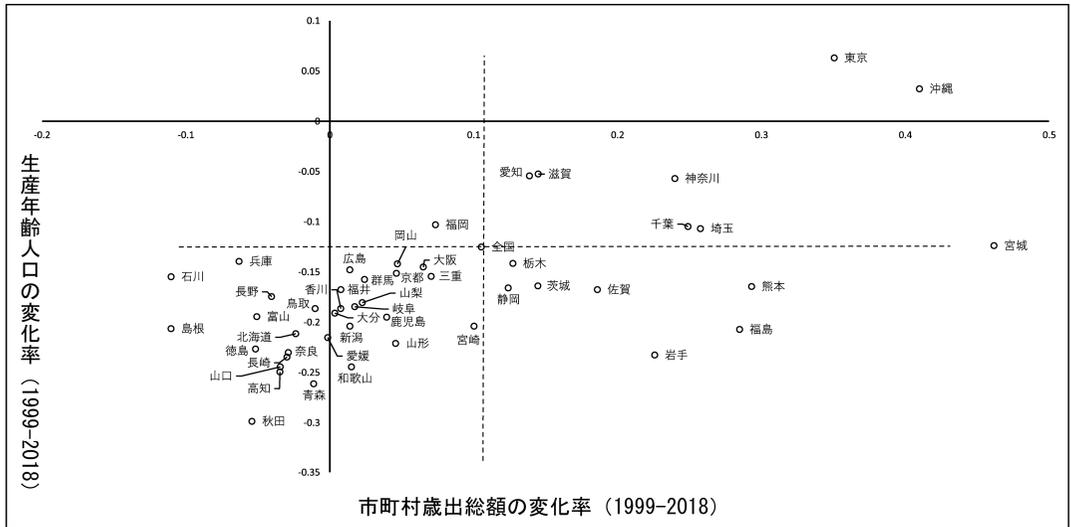
資料：図表⑦に同じ。

図表⑪ 都道府県歳出と生産年齢人口の相関



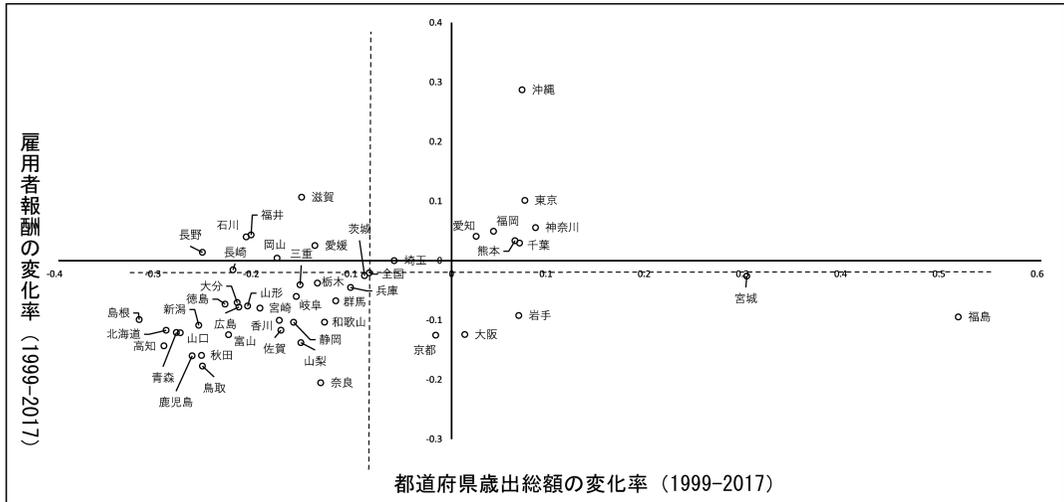
資料：図表⑤に同じ。

図表⑫ 市町村歳出と生産年齢人口の相関



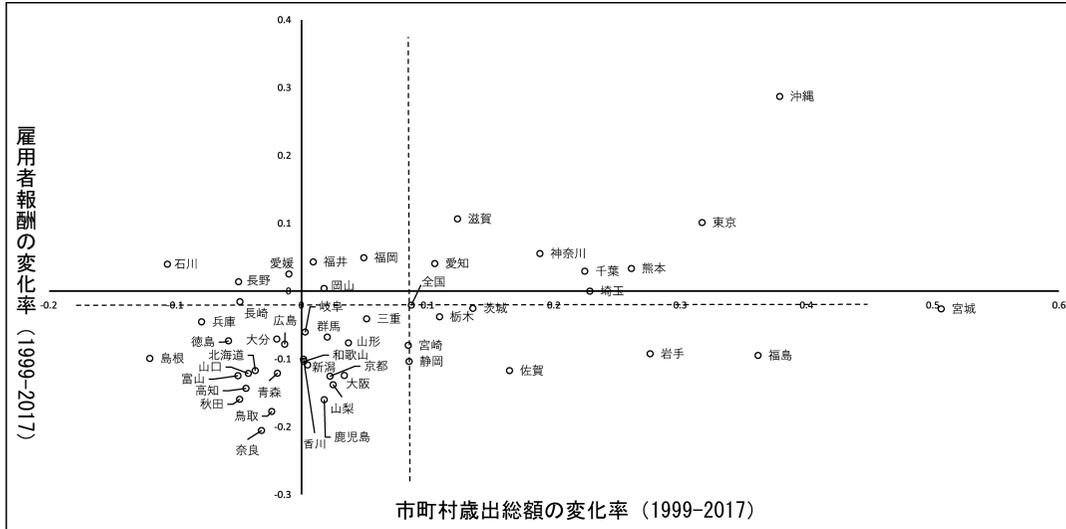
資料：図表⑤に同じ。

図表⑬ 都道府県歳出と雇用者報酬の相関



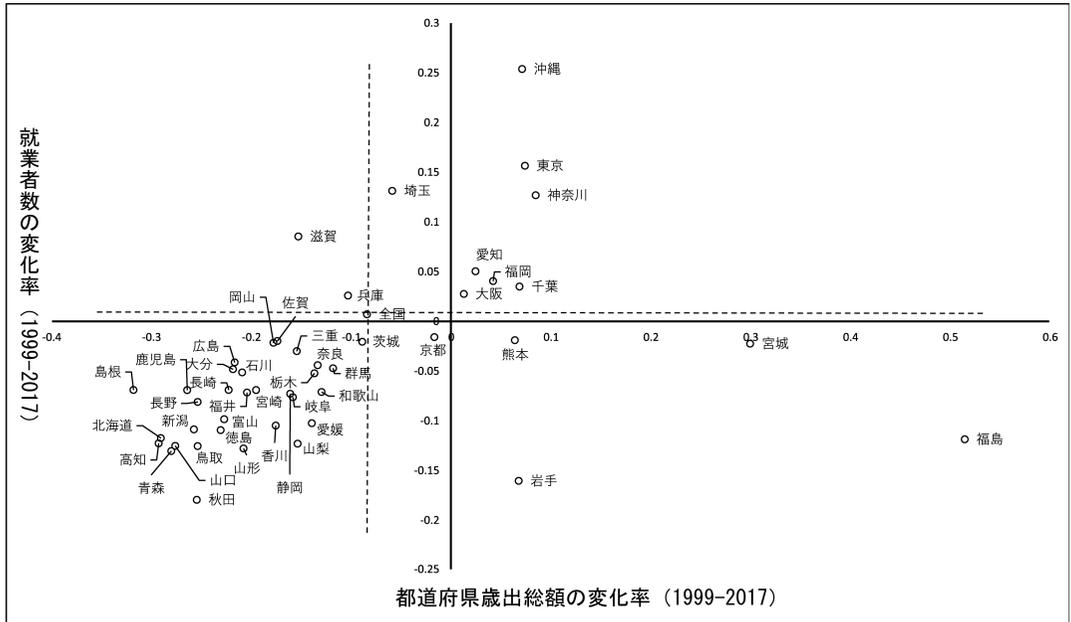
資料：図表⑦に同じ。

図表⑭ 市町村歳出と雇用者報酬の相関



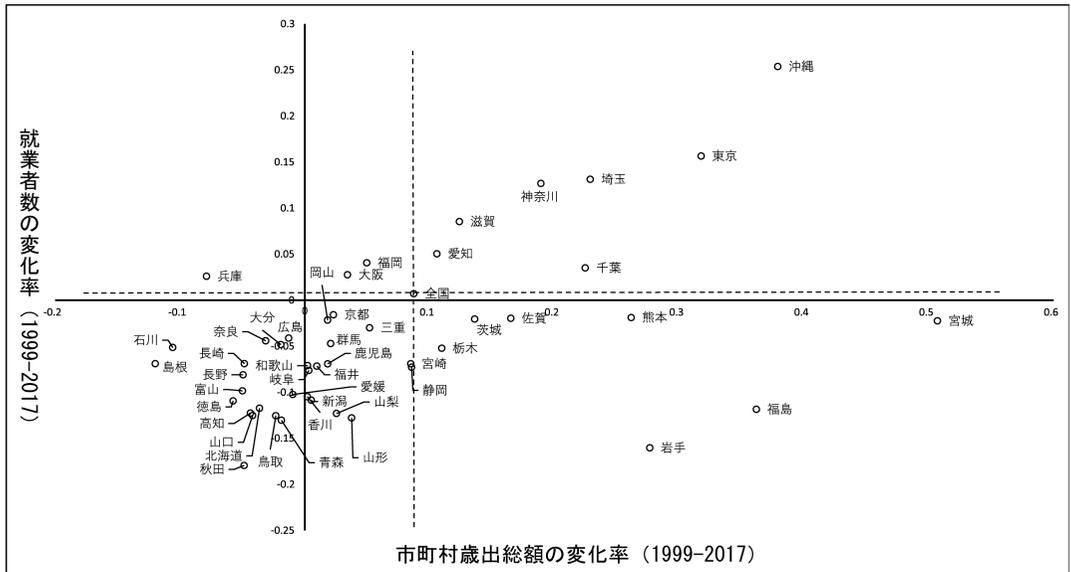
資料：図表⑦に同じ。

図表⑮ 都道府県歳出と就業者数の相関



資料：図表⑦に同じ。

図表⑯ 市町村歳出と就業者数の相関



資料：図表⑦に同じ。

なお、少子化スピードが速いことによって生産年齢人口の減少率が大きくなっているとも考えられることから、この点を評価するために作成したのが図表⑰である。この表は、2000年時点における0歳から49歳までの人口の都道府県別全国シェアが、15年後にどう変化したかをみたものである。0歳児の人口を含んでいることや、図表⑪や図表⑫とは期間にズレがあることなどから、厳密な意味での比較は難しいが、図表⑪や図表⑫で生産年齢人口の減少率が高く出ている地方圏でも、2000年時点での同一年齢コーホートの全国シェアが2015年時点でのそれよりも軒並み高いことから、地方圏における生産年齢人口の減少は、少子化スピードの影響というよりも、人口の域外移動の影響を多く含むものと推測できる。

図表⑪ 都道府県別同一年齢コーホート人口の全国比の推移

	2000年 0～49歳	2015年 15～64歳
北海道	0.044	0.042
青森	0.011	0.010
岩手	0.011	0.010
宮城	0.019	0.018
秋田	0.008	0.007
山形	0.009	0.008
福島	0.016	0.015
茨城	0.024	0.023
栃木	0.016	0.016
群馬	0.016	0.015
埼玉	0.058	0.059
千葉	0.048	0.050
東京	0.097	0.114
神奈川	0.070	0.075
新潟	0.018	0.017
富山	0.008	0.008
石川	0.009	0.009
福井	0.006	0.006
山梨	0.007	0.006
長野	0.017	0.016
岐阜	0.016	0.016
静岡	0.029	0.029
愛知	0.058	0.061
三重	0.014	0.014
滋賀	0.011	0.011
京都	0.021	0.020
大阪	0.070	0.070
兵庫	0.044	0.043
奈良	0.011	0.010
和歌山	0.008	0.007
鳥取	0.005	0.004
島根	0.005	0.005
岡山	0.015	0.014
広島	0.022	0.022
山口	0.011	0.010
徳島	0.006	0.006
香川	0.008	0.007
愛媛	0.011	0.010
高知	0.006	0.005
福岡	0.040	0.040
佐賀	0.007	0.006
長崎	0.012	0.010
熊本	0.014	0.013
大分	0.009	0.009
宮崎	0.009	0.008
鹿児島	0.013	0.012
沖縄	0.012	0.012

資料：総務省『国勢調査結果報告』（2000年および2015年）。

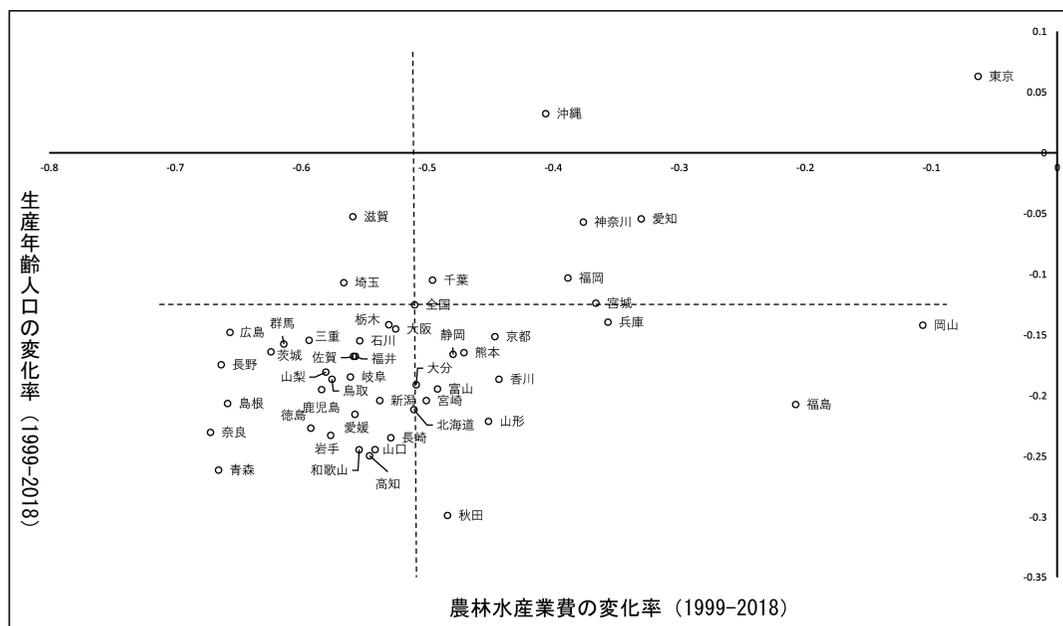
3. 目的別歳出および性質別歳出の変動と 労働関連指標の変動との間の相関

前節では、地方歳出総額の変動と労働関連指標の変動との間の相関の程度について確認したが、本節では、前節と同様に、都道府県レベルと市町村レベルとを区別したうえで、1999年度から2017年度ないし2018年度にかけての地方歳出の変化率について、目的別分類および性質別分類に細分化して生産年齢人口の変化率との間の相関を調べた。その結果分かった事実は以下の通りとなる。

まず、目的別分類の各費目について生産年齢人口の変動との間の相関をみてみると、多くの費目において相関係数が小さかったものの、都道府県レベルでの農林水産業費（相関係数0.5）とその他（相関係数0.65）、市町村レベルでの民生費（相関係数0.69）と教育費（相関係数0.6）との間の相関が高いことが分かった。また、**図表⑱～図表㉑**は、相関係数が0.5を超えていた農林水産業費とその他（いずれも都道府県レベル）、および、民生費と教育費（いずれも市町村レベル）の変動と生産年齢人口の変動との間の相関をみるために作成した散布図である。**図表⑳**をみると東京が、**図表㉑**をみると東京と沖縄が外れ値であることが分かるので、それらを除いて相関係数を再度算出すると、0.1程度高まることも分かった⁽⁴⁾。

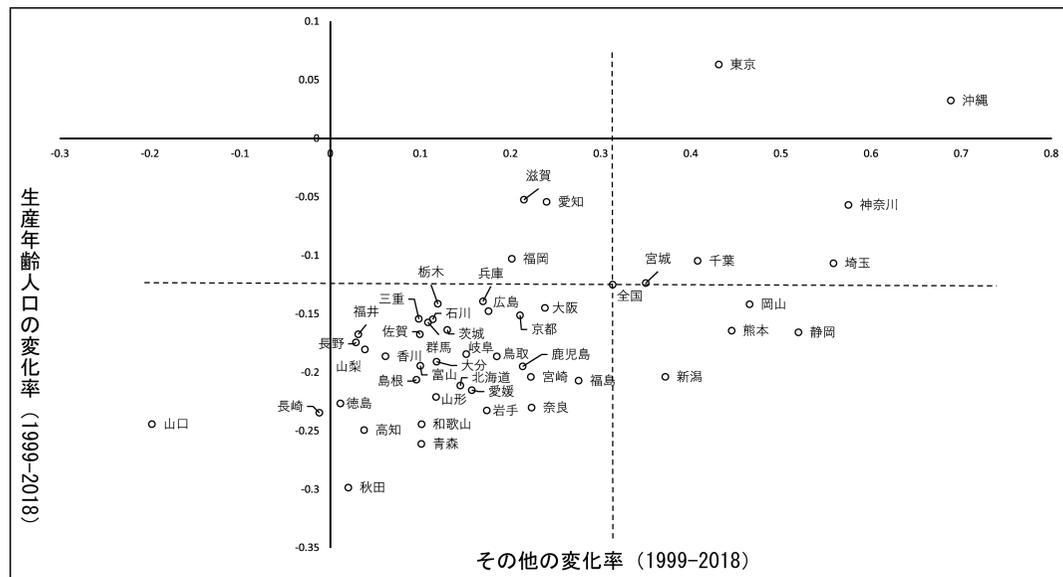
(4) 本文で取り上げた費目以外の費目の変動と生産年齢人口との間の相関係数について、小数点第三位を四捨五入して小数点第二位までを以下に示す。総務費（都道府県0.28、市町村0.11）、民生費（都道府県0.34）、衛生費（都道府県-0.12、市町村0.47）、農林水産業費（市町村0.36）、商工費（都道府県0.15、市町村0.11）、土木費（都道府県0.19、市町村0.00）、教育費（都道府県0.36）、災害復旧費（都道府県0.00、市町村0.25）、公債費（都道府県0.22、市町村0.09）、その他（市町村0.30）であった。

図表⑱ 目的別歳出（都道府県・農林水産業費）と生産年齢人口の相関



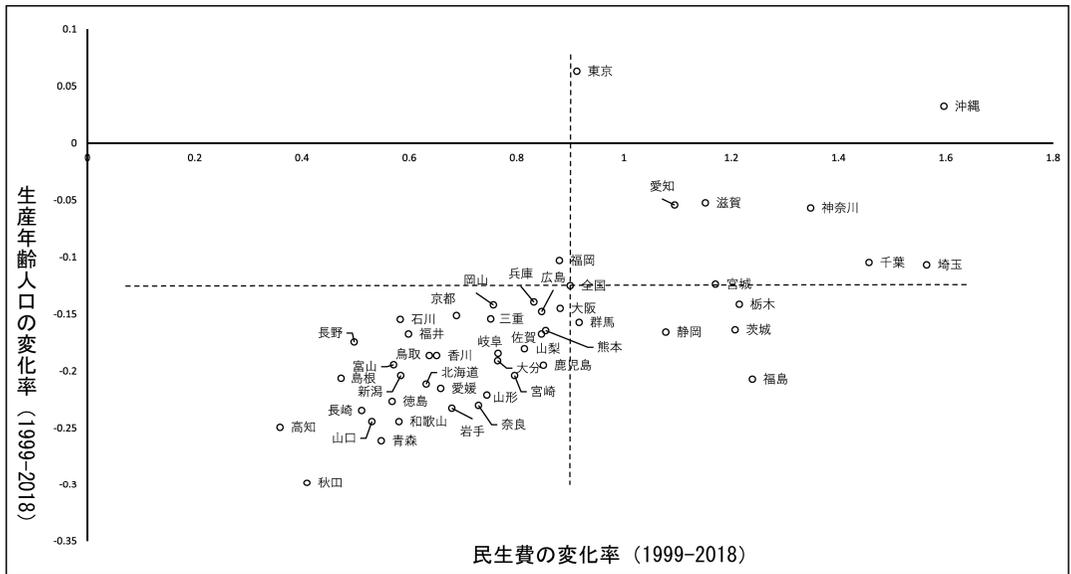
資料：図表⑤に同じ。

図表⑲ 目的別歳出（都道府県・その他）と生産年齢人口の相関



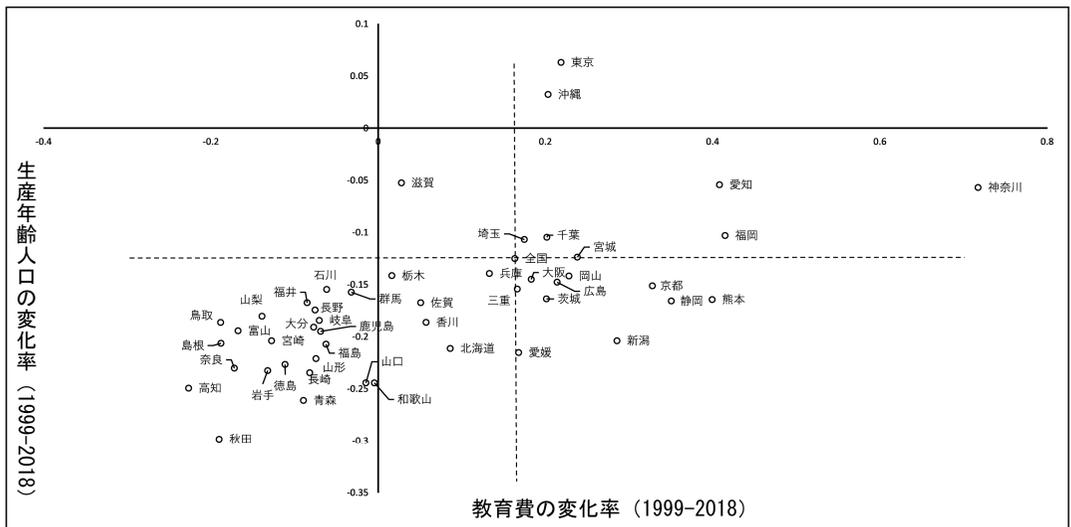
資料：図表⑤に同じ。

図表⑳ 目的別歳出（市町村・民生費）と生産年齢人口の相関



資料：図表⑤に同じ。

図表㉑ 目的別歳出（市町村・教育費）と生産年齢人口の相関



資料：図表⑤に同じ。

ちなみに、上で取り上げた各費目の1999年度から2018年度にかけての構成比（全国）の

変動は以下の通りであった。都道府県レベルでは、農林水産業費が9.0%から4.8%へと減少し、その他は6.7%から9.7%へと増大していた。市町村レベルでは、民生費が20.8%から35.7%へと大幅に増大し、教育費が11.5%から12.1%へとわずかながら増大していた⁽⁵⁾。

次に、性質別分類における各費目の変動と生産年齢人口の変動との間の相関もみてみた。こちらの場合も、多くの費目において相関係数は小さいが、都道府県レベルでの普通建設事業費（相関係数0.53）、市町村レベルでの人件費（相関係数0.52）と扶助費（相関係数0.57）との相関が高いことが分かった。ただし、市町村レベルでも岩手・宮城・福島・熊本を除くと普通建設事業費の変動との間の相関は高まる（相関係数は0.42から0.64へと高まる）⁽⁶⁾。

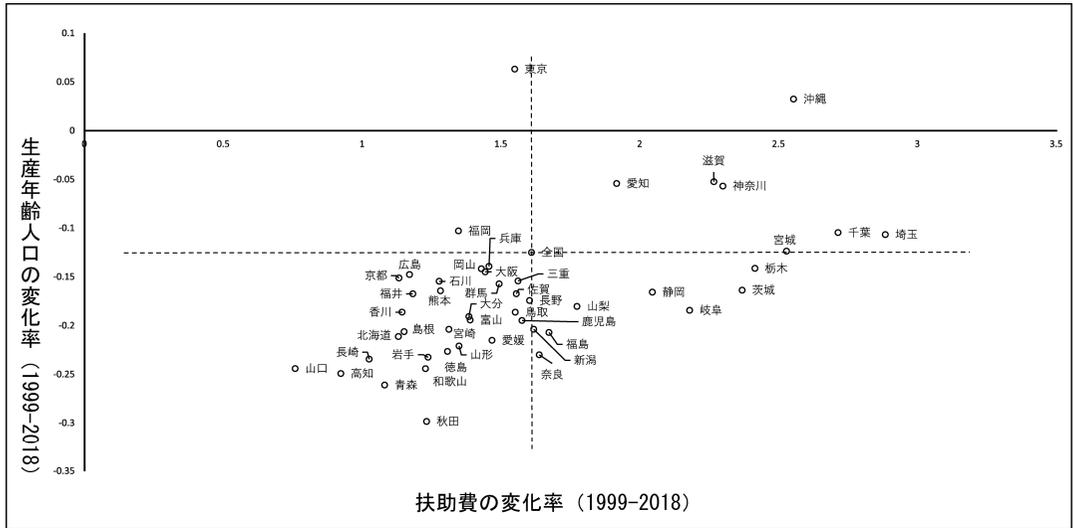
図表⑳～図表㉑は、普通建設事業費（都道府県レベル）、人件費と扶助費（いずれも市町村レベル）および、外れ値を除くと相関係数が0.5を超える普通建設事業費（市町村レベル）の変動と生産年齢人口の変動との間の相関をみるために作成した散布図である。図表㉑を見ると東京と沖縄が、図表㉒をみると東京が外れ値であることが分かるので、それらを除いて相関係数を再度算出すると、人件費では0.71に、扶助費では0.66に相関係数が高まることも分かった⁽⁷⁾。

(5) 上記各費目の内訳の特徴については以下の通り。その他：50%が地方消費税交付金、民生費：40%弱が児童福祉費、教育費：小学校費増と社会教育費減により、両者の割合が逆転。

(6) 都道府県レベルでは相関係数が0.65へと上昇。ただし、都道府県レベル、市町村レベルともに、さらに東京と沖縄を除くと相関係数は0.4程度まで低下する。

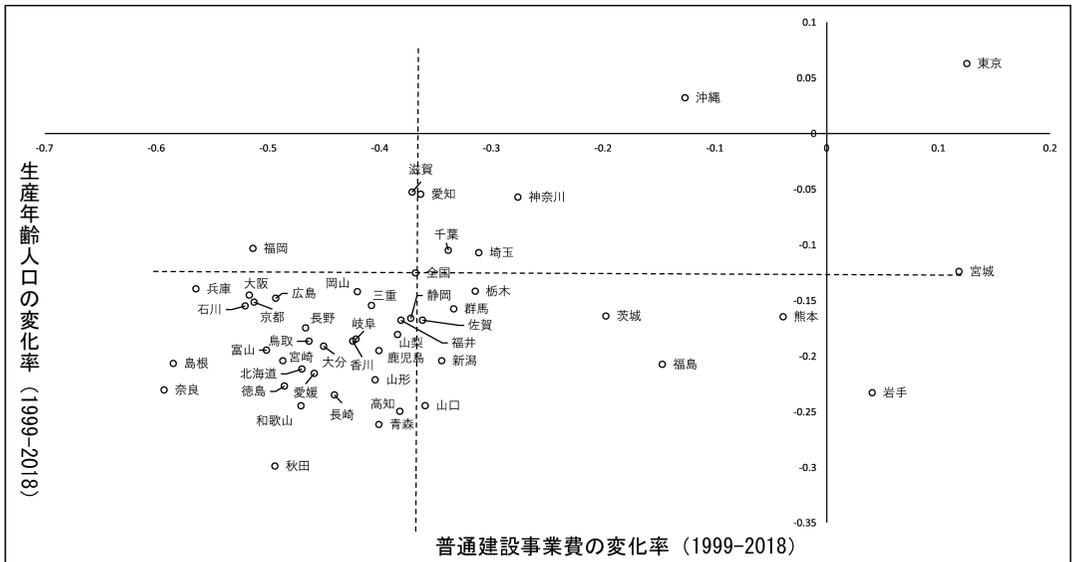
(7) 本文で取り上げる費目以外の費目の変動と生産年齢人口との間の相関係数について、小数点第三位を四捨五入して小数点第二位までを以下に示す。人件費（都道府県0.10）、物件費（都道府県0.01、市町村0.23）、維持補修費（都道府県-0.18、市町村0.22）、扶助費（都道府県0.23）、補助工費（都道府県0.33、市町村0.24）、その他（都道府県0.25、市町村0.11）であった。

図表⑳ 性質別歳出（市町村・扶助費）と生産年齢人口の相関



資料：図表⑤に同じ。

図表㉕ 性質別歳出（市町村・普通建設事業費）と生産年齢人口の相関



資料：図表⑤に同じ。

なお、1999年度から2018年度にかけての各費目の構成比（全国）の変動は以下の通りで

あった。都道府県レベルでは、普通建設事業費が28.0%から15.5%へと大幅に減少していた。市町村レベルでは、人件費が21.1%から17.0%に減少し、扶助費が9.5%から22.4%へと大幅に増大するのとは反対に、普通建設事業費が23.1%から13.2%へと大幅に減少していた⁽⁸⁾。

4. 地方歳出総額の変動と労働関連指標の変動との間の相関についての考察

前節では、地方歳出を目的別分類と性質別分類とに分けて、それぞれの変動と生産年齢人口の変動との間の相関を見てみた。人件費や普通建設事業費の変動と生産年齢人口の変動との間の相関が高いことから、それら費目の歳出額の減少が地域内での就労条件を悪化させた結果、生産年齢人口の域外流出をもたらしている可能性があると言える。しかしながら、民生費や扶助費の変動と生産年齢人口の変動との間の相関も高いことから、逆の因果関係（人口減→歳出減）として解釈することも可能である点を見落としてはならないだろう。加えて、普通建設事業費の変動と生産年齢人口の変動との間の相関の高さについても、生産年齢人口の域外流出による人手不足から入札の不調などが生じて歳出減となっているとの説明も可能である。あるいは、筆者が気付いていない交絡因子があるかもしれない。つまり、今回の分析だけで、「地方歳出規模の縮減が、たとえば、地域労働市場における需給関係の弛緩に伴う就労条件の悪化やナショナル・ミニマム保障の水準低下をもたらし、その結果として家計の自立的・自律的な経済生活の実現が妨げられている」と結論付けることはできない⁽⁹⁾。

とはいえ、働き盛り男性の労働力人口比率の低迷が歳出削減の継続と並行的に生じていることや、歳出総額の変動と雇用者報酬や就業者数の変動との間にも比較的強い正の相関があることなどを確認できていることから、地方歳出規模の縮減と労働関連指標との間の関係について、さらに掘り下げて検討していく必要があるのは間違いないだろう。特にバ

(8) 上記各費目の内訳の特徴については以下の通り。普通建設事業費：都道府県では補助が50%、単独が50%で変わらず。市町村では補助が33%→43%、単独が60%→53%。人件費：削減額の大半が職員給。人件費総額に占める職員給の割合は80%→66%。扶助費：補助事業が80%強、単独事業が20%弱で変わらず。

(9) 地方普通会計決算の分析＝特別会計（とくに国保事業会計や介護保険事業会計）や交付税・補助金以外の国の支出の都道府県別配分を含めた分析でない点も注意を要する。

ブル崩壊やグローバル化、あるいは人口減などを背景に、経営破綻や工場の撤退・海外移転あるいは国内投資の回避などが相次いで民間投資が減退する地域経済においては、地方歳出規模の縮減が地域労働市場に与える影響は大きい（生産年齢人口の域外流出を加速させる）のではないかと。

この点を考えるために、民間企業の投資動向を確認しておく。図表⑯は民間企業の設備投資について、全国合計値が最大であった1991年度を1.0とした場合の各年度の投資額を指数化して都道府県別に示したものである。この表をみると、多くの地域で1992年度以降に民間企業の設備投資額が長期にわたって低迷し、リーマン・ショックを底として2011年度以降は増大に転じるものの、1991年度の水準には遠く及んでいないことが分かる。また、図表⑰は、1999年度の生産年齢人口を1.0とした場合の各年度の実年齢人口を指数化して都道府県別に示したものである。この表において、1990年度から1999年度にかけての生産年齢人口の減少スピードと2000年度以降の生産年齢人口の減少スピードとを比較すると、多くの地域において後者のスピードが増しているように見える。何らかの事情で民間企業の投資が減退している地域において地方自治体が歳出規模を縮減することの影響をさらに詳細に分析していく必要があることを示唆しているのではないだろうか⁽¹⁰⁾。

(10) 加えて、需要不足の放置によって、就業機会の喪失や就労条件の悪化で若年層を中心に大都市部への大規模な人口移動を生じさせつつ、世界経済の成長の波に乗る形での民間企業設備投資の回復を背景に不足感が増した労働力を、技能実習生制度という人権侵害事件の絶えない仕組みで補うことの問題性も指摘できるかもしれない。また、図表②でみられたような女性の労働参加率の上昇の多くは、非正規労働者の増大によって生じており、かつ、自営業者の減少と非正規労働者の増加とが対の関係としてあるならば（神林 [2017]）、女性の労働参加率の上昇と地方歳出規模の縮減の継続とを統合的に理解することが可能である。例えば、地方歳出規模の縮減→農林業や商業など自営業者の減少、男性の就業機会の喪失や就労条件の悪化→家計補助的な女性の非正規労働の増大といったシナリオが考えられるのではないかと。

図表②⑥ 民間企業設備投資の都道府県別動向（1991＝1）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017			
北海道	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	
青森	0.91	1.00	1.03	1.01	0.99	0.99	1.01	0.96	0.89	0.84	0.75	0.74	0.73	0.76	0.72	0.70	0.70	0.70	0.69	0.66	0.63	0.60	0.61	0.63	0.66	0.69	0.70	0.69	0.70	0.69	
岩手	0.97	1.00	0.96	0.93	0.91	1.01	1.07	1.12	1.06	1.11	1.06	1.11	1.05	1.10	1.01	0.95	0.92	0.88	0.85	0.81	0.82	0.83	0.84	0.85	0.86	0.88	0.88	0.91	0.86	0.90	
宮城	0.96	1.00	0.96	0.91	0.91	0.93	0.83	0.87	0.81	0.79	0.77	0.72	0.72	0.71	0.71	0.70	0.80	0.81	0.72	0.67	0.66	0.70	0.75	0.79	0.81	0.84	0.87	0.89	0.90	0.90	
秋田	0.94	1.00	0.95	0.86	0.82	0.84	0.88	0.85	0.82	0.80	0.79	0.77	0.74	0.73	0.74	0.78	0.83	0.84	0.76	0.66	0.63	0.68	0.71	0.79	0.83	0.85	0.90	0.93	0.93	0.93	
山形	0.95	1.00	0.93	0.87	0.86	0.90	0.86	0.82	0.81	0.79	0.82	0.81	0.79	0.77	0.77	0.82	0.82	0.85	0.77	0.68	0.69	0.69	0.61	0.69	0.72	0.72	0.80	0.82	0.82	0.82	
福島	0.96	1.00	0.93	0.87	0.83	0.84	0.86	0.83	0.82	0.81	0.79	0.76	0.71	0.70	0.73	0.76	0.78	0.76	0.69	0.62	0.57	0.57	0.61	0.68	0.75	0.80	0.84	0.85	0.85	0.85	
茨城	0.92	1.00	0.95	0.89	0.83	0.89	0.92	0.90	0.85	0.84	0.80	0.82	0.71	0.72	0.81	0.81	0.92	0.98	0.92	0.83	0.73	0.70	0.72	0.80	0.85	0.86	0.85	0.91	0.91	0.91	
栃木	0.89	1.00	0.96	0.89	0.82	0.82	0.83	0.84	0.83	0.81	0.79	0.78	0.75	0.72	0.75	0.83	0.91	0.97	0.94	0.85	0.77	0.76	0.82	0.86	0.89	0.91	0.95	0.99	0.99	0.99	
群馬	0.94	1.00	0.95	0.85	0.78	0.79	0.79	0.78	0.76	0.74	0.73	0.73	0.73	0.75	0.77	0.84	0.88	0.92	0.88	0.80	0.73	0.68	0.71	0.75	0.79	0.85	0.90	0.91	0.91	0.91	
埼玉県	0.95	1.00	0.97	0.88	0.80	0.78	0.82	0.84	0.82	0.78	0.77	0.76	0.74	0.74	0.74	0.83	0.91	1.00	0.97	0.90	0.81	0.84	0.90	0.96	0.98	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	
千葉県	0.91	1.00	0.94	0.86	0.80	0.81	0.84	0.85	0.81	0.79	0.77	0.74	0.73	0.74	0.77	0.78	0.78	0.76	0.69	0.62	0.70	0.71	0.75	0.78	0.81	0.83	0.85	0.85	0.88	0.88	
東京都	0.94	1.00	0.97	0.90	0.84	0.83	0.83	0.81	0.86	0.86	0.83	0.81	0.77	0.78	0.77	0.83	0.89	0.82	0.76	0.62	0.64	0.65	0.73	0.80	0.85	0.87	0.89	0.91	0.91	0.91	
神奈川県	0.88	1.00	0.92	0.83	0.76	0.76	0.79	0.79	0.78	0.77	0.76	0.72	0.67	0.66	0.68	0.71	0.73	0.71	0.69	0.66	0.64	0.65	0.69	0.72	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	
新潟	0.92	1.00	0.95	0.87	0.78	0.78	0.80	0.81	0.77	0.74	0.72	0.71	0.69	0.69	0.72	0.76	0.83	0.93	0.79	0.74	0.69	0.72	0.75	0.77	0.78	0.80	0.82	0.82	0.82	0.82	
富山	0.93	1.00	0.97	0.92	0.87	0.88	0.91	0.91	0.86	0.82	0.79	0.78	0.74	0.72	0.72	0.75	0.78	0.81	0.77	0.73	0.66	0.66	0.69	0.72	0.75	0.78	0.81	0.81	0.81	0.81	
石川県	0.94	1.00	0.94	0.85	0.80	0.81	0.83	0.80	0.76	0.74	0.73	0.72	0.68	0.68	0.69	0.76	0.80	0.86	0.80	0.76	0.69	0.75	0.78	0.83	0.83	0.87	0.84	0.94	0.96	0.96	
福井県	0.95	1.00	0.95	0.85	0.78	0.80	0.81	0.82	0.79	0.84	0.83	0.82	0.76	0.80	0.83	0.89	0.92	0.89	0.81	0.72	0.72	0.79	0.84	0.89	0.91	1.05	1.06	1.09	1.09	1.09	
山梨県	0.97	1.00	0.91	0.76	0.71	0.69	0.71	0.72	0.70	0.63	0.62	0.69	0.56	0.55	0.56	0.68	0.77	0.83	0.75	0.68	0.65	0.66	0.69	0.71	0.78	0.83	0.84	0.84	0.84	0.84	
長野県	0.95	1.00	0.92	0.84	0.80	0.81	0.85	0.83	0.81	0.79	0.78	0.75	0.72	0.72	0.76	0.88	0.88	0.88	0.83	0.80	0.79	0.78	0.77	0.79	0.86	0.96	1.03	1.03	1.03	1.03	
岐阜県	0.97	1.00	0.94	0.88	0.83	0.85	0.83	0.82	0.77	0.74	0.72	0.70	0.70	0.72	0.80	0.88	0.91	0.92	0.73	0.69	0.70	0.73	0.77	0.81	0.84	0.90	0.89	0.89	0.89	0.89	
静岡県	0.97	1.00	0.94	0.88	0.83	0.85	0.83	0.82	0.77	0.74	0.72	0.70	0.70	0.72	0.80	0.88	0.91	0.92	0.73	0.69	0.70	0.73	0.77	0.81	0.84	0.90	0.89	0.89	0.89	0.89	
愛知県	0.94	1.00	0.93	0.84	0.77	0.78	0.82	0.83	0.80	0.77	0.73	0.74	0.73	0.77	0.77	0.84	0.91	0.95	0.88	0.82	0.75	0.73	0.73	0.78	0.81	0.83	0.88	0.91	0.91	0.91	
三重県	0.88	1.00	0.89	0.77	0.71	0.75	0.80	0.79	0.76	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.80	0.87	1.00	1.03	0.93	0.82	0.70	0.73	0.73	0.78	0.81	0.83	0.88	0.91	0.91	0.91	
滋賀県	0.89	1.00	0.96	0.92	0.90	1.00	1.05	1.08	1.06	1.09	1.08	1.06	1.03	1.04	1.11	1.25	1.31	1.20	1.09	0.80	0.72	0.72	0.76	0.86	0.98	1.09	1.19	1.19	1.19	1.19	
京都府	0.95	1.00	0.95	0.89	0.83	0.85	0.87	0.88	0.84	0.83	0.82	0.81	0.76	0.77	0.82	1.03	1.16	1.29	1.18	1.09	1.01	1.05	1.04	1.01	0.93	0.95	1.04	1.18	1.18	1.18	
大阪府	0.94	1.00	0.95	0.86	0.79	0.80	0.83	0.83	0.83	0.83	0.79	0.74	0.73	0.73	0.79	0.82	0.81	0.75	0.71	0.69	0.70	0.74	0.77	0.80	0.82	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	
兵庫県	0.94	1.00	0.93	0.82	0.77	0.78	0.81	0.82	0.78	0.75	0.73	0.71	0.69	0.70	0.70	0.73	0.73	0.73	0.71	0.69	0.67	0.65	0.65	0.68	0.71	0.72	0.74	0.76	0.76	0.76	
奈良県	0.94	1.00	0.96	0.86	0.80	0.84	0.86	0.85	0.82	0.79	0.78	0.75	0.74	0.74	0.77	0.82	0.86	0.89	0.80	0.80	0.82	0.84	0.82	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	
和歌山県	0.94	1.00	0.94	0.91	0.88	0.90	0.91	0.89	0.81	0.80	0.79	0.74	0.73	0.80	0.84	0.90	0.94	0.97	0.91	0.86	0.82	0.83	0.86	0.90	0.93	0.93	0.94	0.96	0.96	0.96	
鳥取県	0.91	1.00	1.01	1.01	1.01	0.91	0.93	0.86	0.89	0.79	0.75	0.75	0.76	0.72	0.72	0.75	0.81	0.93	0.98	0.95	0.86	0.83	0.86	0.85	0.84	0.87	0.84	1.01	1.01	1.01	
徳島県	0.98	1.00	0.93	0.88	0.85	0.88	0.84	0.94	0.86	0.82	0.77	0.77	0.71	0.78	0.78	0.80	0.76	0.73	0.69	0.64	0.63	0.65	0.69	0.72	0.77	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	
香川県	0.94	1.00	0.98	0.89	0.80	0.97	1.06	1.01	0.91	0.82	0.80	0.78	0.74	0.75	0.76	0.82	0.87	0.90	0.83	0.75	0.70	0.76	0.79	0.83	0.85	0.91	0.96	1.00	1.00	1.00	
岡山県	0.91	1.00	0.95	0.87	0.80	0.78	0.80	0.80	0.77	0.72	0.72	0.69	0.69	0.70	0.77	0.81	0.86	0.89	0.82	0.78	0.72	0.76	0.79	0.83	0.85	0.91	0.91	0.91	0.91	0.91	
広島県	0.93	1.00	0.94	0.86	0.81	0.84	0.90	0.93	0.89	0.86	0.79	0.74	0.69	0.70	0.73	0.87	1.00	1.06	0.96	0.86	0.81	0.79	0.79	0.83	0.92	0.97	0.99	1.03	1.03	1.03	
山口県	0.92	1.00	0.97	0.90	0.82	0.83	0.84	0.84	0.84	0.78	0.73	0.69	0.67	0.65	0.65	0.62	0.82	0.91	0.86	0.75	0.65	0.66	0.70	0.74	0.74	0.77	0.82	0.82	0.82	0.82	
徳島県	0.95	1.00	0.93	0.89	0.87	0.92	0.95	0.96	0.92	0.88	0.82	0.81	0.84	0.86	0.88	0.98	1.08	1.22	1.15	1.10	1.06	1.10	1.07	1.06	1.10	1.15	1.14	1.14	1.14	1.14	
愛媛県	0.92	1.00	0.92	0.81	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	
高知県	0.95	1.00	0.97	0.91	0.87	0.86	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	0.85	0.83	
福岡県	0.98	1.00	0.93	0.88	0.83	0.84	0.86	0.83	0.79	0.76	0.74	0.73	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.71	0.69	0.66	0.67	0.70	0.72	0.80	0.85	0.92	0.93	0.93	0.93	0.93	
佐賀県	0.93	1.00	0.95	0.89	0.82	0.82	0.84	0.83	0.80	0.78	0.77	0.76	0.73	0.74	0.73	0.74	0.73	0.84	0.84	0.80	0.77	0.73	0.74	0.76	0.80	0.84	0.86	0.89	0.92	0.92	0.92
熊本県	0.93	1.00	0.97	0.95	0.92	0.95	0.98	0.95	0.91	0.88	0.84	0.84	0.83	0.86	0.89	0.96	1.04	1.11	1.10	0.99	0.83	0.72	0.73	0.77	0.82	0.87	0.91	0.91	0.91	0.91	
大分県	0.94	1.00	0.96	0.92	0.88	0.88	0.89</																								

なお、生産性の低い地方圏から生産性の高い大都市圏への人口移動は望ましいとの指摘もあり得るだろうが、拙編著 [2019] の序章で最適通貨圏の理論を参照しつつ指摘したように、労働力の大都市圏への一方向的な移動や大都市圏と地方圏との間の所得格差の拡大を許容することは、国民経済や国土保全などの観点からどこまで可能なのかを見極める必要がある。加えて、飯田 [2022] が指摘するように、2010年から2018年にかけての一人当たり県民所得の成長率でみると、東京・神奈川・千葉・埼玉ともに全国平均を下回り、うち東京は福井に次いでワースト2位となっている。この点に関連して、再度図表⑳をみてみると、東京における民間企業設備投資の回復スピードが全国的にみて緩慢である点も指摘できる。地方圏から大都市圏へと一方向的に生産年齢人口が移動することの妥当性についてはさらに深く検討する余地があると言える⁽¹¹⁾。

以上の考察内容を踏まえるならば、完全雇用体制の復活を、「民間企業の高投資、高利潤政策による完全雇用政策」ではない形で、つまり「公的な事業部門の拡大による完全雇用政策」によって模索することの重要性を説いた岡本英男の指摘⁽¹²⁾を重く受け止めなければならないのではないのか。

5. おわりに

ここまで本稿では、「はじめに」において研究課題として掲げた問いに答えるための端緒となる作業として、地方歳出総額の変動と労働関連指標の変動との間の相関を確認する作業を行ってきた。その結果、地方歳出総額の変動と生産年齢人口の変動や雇用者報酬あるいは就業者数の変動との間にはある程度の相関があること、また、外れ値を除けば強い相関があることなどが分かった。その結果を踏まえて、特に民間企業設備投資の動向と照らし合わせながら考察した。そうした作業を通じて、相関関係を即座に因果関係に読み替えることは厳に慎まなければならないとはいえ、地方歳出規模の縮減が家計の自立的で自律的な経済生活の実現の妨げとなっている可能性についてさらに分析を深めていく必要

(11) 本稿で具体的な数値の揭示は割愛するものの、生産年齢人口の域外流出で最大のボリュームをなすのは大学進学および大学卒業後の就職が理由であると考えられる20歳前後である。とはいえ、25歳以上の年齢層でも、とりわけ地方圏において同一年齢コーホート人口が大きく減少している点は注意を要する。この点の分析については別稿を準備中である。

(12) 岡本 [2019]。

があることを確認した。

本稿を閉じるにあたり、今後の課題として、地方歳出規模の縮減と労働関連指標の変動との間に因果関係があるのかどうかを確認するための研究も含めて、「はじめに」において研究課題として掲げた問いに答えるためにさらなる検討が必要な論点についてまとめておきたい。

第一に、他地域と同様に歳出規模を大きく縮減させながらも、それが生産年齢人口の減少と強く連動していない地域があることも分かっていることから、地方財政運営のあり方にどのような違いがあるのかを、本稿における分析をさらに発展させつつ、また、国の財政との関係も含めて明確にする必要があるだろう。

第二に、地方歳出規模の縮減が、たとえば地域労働市場の需給関係の弛緩をもたらし、その結果として生産年齢人口の減少が生じているのか、つまり相関関係を正の因果関係としても解釈することは可能なのかについて、上述の分析を踏まえつつ、また、就業構造基本調査や賃金構造基本統計調査、あるいは職業安定業務統計などの都道府県別データを用いて検証する必要がある。もちろん、宮崎 [2021] で述べられているように、対事業所サービス業の集積度の高い大都市地域が良質な就業機会を提供し、若年人口を吸収するというメカニズム、つまり、地方歳出規模の縮減とは独立に作動すると考えられる人口移動のメカニズムにも目配りしながら分析を行なう必要があるだろう。

第三に、地方歳出規模の縮減によって生活関連社会資本が劣化し、家計が自立的・自律的に経済生活を営むことを妨げられているとは、具体的にどのような姿として描くことができるのかを検証しなければならないだろう。拙編著 [2019] の各論で示したように、公共交通や上水道、医療といった広い意味でのナショナル・ミニマムの保障水準の維持が困難になっている。そのことが家計にとってどのような影響をもたらすのかについて詳細な事例調査を踏まえつつ検証する必要がある⁽¹³⁾。

これらの研究を踏まえて第四に、これまでの国と地方の財政関係や地方財政運営のあり方を再考し、広義のナショナル・ミニマム保障の水準の維持・向上に資する国と地方の財政関係や地方財政運営のあり方を創造的に展望していく必要もあるだろう。この作業は、「日本型ナショナル・ミニマム」の第三の領域において、不透明で不衡平な地方への資金散布ではなく家計の自立的・自律的な経済生活を支えることに重点を置いた政府間財政関

(13) この点に関連して平井 [2019] は、地域公共交通サービスが維持されなくなると高齢者の外出頻度が低下し、その結果として高齢者の健康にマイナスの影響が生じる（介護費用が増加する）可能性について論じている。

係の姿を具体的に描くこととなるだろう⁽¹⁴⁾。

こうした作業を通じて初めて、地方歳出規模の縮減が、たとえば、地域労働市場における需給関係の弛緩に伴う就労条件の悪化や第三の領域におけるナショナル・ミニмум保障の水準低下をもたらし、その結果として家計の自立的・自律的な経済生活の実現が妨げられているのではないか。もしそうだとするならば、こうした作業の延長上において、広い意味でのナショナル・ミニмум保障水準の向上に資する国と地方の財政関係や地方財政運営のあり方とはどのような姿であるのか、との大きな問いに対する解答を得られると考える。

(かどの けいじ 山梨大学生命環境学部地域社会システム学科准教授)

キーワード：ナショナル・ミニмум／福祉国家財政／歳出削減／
家計の自立的・自律的な経済生活／
生産年齢人口の域外流出／公的雇用

【参考文献】

- 飯田泰之 [2022] 「地域経済活性化による中間層再生」『中間層復活に向けた経済財政運営の大転換』21世紀政策研究所
- 岡本英男 [2019] 「完全雇用体制の復活に向けて」『生活を支える社会のしくみを考える — 現代日本のナショナル・ミニмум保障 —』日本経済評論社
- 門野圭司 [2009] 『公共投資改革の研究 — プライヴァイゼーションと公民パートナーシップ —』有斐閣
- 門野圭司 [2019] 「道路整備とナショナル・ミニмум」『自治総研』8月号
- 門野圭司編著 [2019] 『生活を支える社会のしくみを考える — 現代日本のナショナル・ミニмум保障 —』日本経済評論社
- 金澤史男 [2010] 『福祉国家と政府間財政関係』日本経済評論社
- 神林龍 [2017] 『正規の世界・非正規の世界 — 現代日本労働経済学の基本問題 —』慶応義塾大学出版会
- サマーズ, L [2014] 「遊休労働者+低金利=インフラ再建だ！」『景気の回復が感じられないの

(14) かつて筆者は、拙著 [2009] において、日本における1970年代後半から2000年代前半にかけての公共投資財政を分析する作業を通じて、民営化や公民連携などによる歳出削減を通じた財政再建優先の財政運営の継続は、それまでの不透明で不衡平、経済的にも非効率な公共投資財政に反省を迫ることはできても、新たな財政秩序の姿を展望することはできていないと結論した。本稿で掲げた今後の課題を筆者は、新たな財政秩序を展望する作業となると位置づけている。

はなぜか——長期停滞論争——』世界思想社

戸室健作 [2016] 「資料紹介 都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率
の検討」『山形大学人文学部研究年報』13号

平井寛 [2019] 「地域公共交通サービスの維持と高齢者の健康」『自治総研』4月号

宮崎雅人 [2021] 『地域衰退』岩波書店

持田信樹 [2009] 『財政学』東京大学出版会